

令和2年度包括外部監査結果に対する措置状況【措置済】（市長事務部局）

監査テーマ：補助金に関する事務の執行について

令和6年10月末現在

指摘区分		報告書 ページ	所管課名	対象事業	指摘事項	指摘概要	措置の実施状況	措置 状況
結果	意見							
	17	59	商工課	マル経融資利子 補給事業補助金	実質的に借換えを行った 場合の対応について	3年間の利子補給期間内に繰上返済を行い同月近辺 に再度借入(実質的に借換)を行っている利用者につい て、現行制度では、実質的に利子補給期間が延長される ことになり、約定どおりに返済した利用者と間で公平性が 失われると考えられるため、その場合の対応について検 討すべきである。	利子補給の対象となったマル経融資の完済日から起算 し1年未満の新たな借入は利子補給の対象外とする制限 を設けることとした。令和6年度を変更内容の周知期間と し、令和7年度から変更する。	措置済